

社協だより



本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。



2020.5.1
No. 95号

- ・令和2年度事業計画及び収支予算
- ・共同募金委員会から・生きがい活動事業団
- ・おたがいさま事業・ボランティアセンター
- ・その他



第3回全町老人クラブ対抗ゲーム大会の様子



みなさん、練習の成果を発揮してがんばりました!!



優勝: 舎熊・マーガレットチーム

編集発行：社会福祉法人 増毛町社会福祉協議会

〒077-0224 増毛郡増毛町南畠中町2丁目27番地の1

増毛町老人福祉センター内

☎0164-53-3600

FAX 0164-53-3602

社協ホームページ：増毛町ホームページのリンクからご覧下さい。

印刷：有限会社 弘版

令和2年度 事業計画

1. みんなで支えあう地域づくり

主 な 取 組	具 体 的 な 事 業 名	事 業 の 概 要
☆地域福祉活動の推進	1. ふれあい広場の開催 2. 三世代交流事業の支援 3. 物品の貸出事業	・ボランティアセンターや各種団体の協力で、高齢者や子ども達の交流を通じて、ふれあい運動を実践する。 ・三世代が交流する取組を支援する。(※共同募金助成事業) ・各種物品を必要な団体に貸し出しする。 貸出物品 ・行事用テント ・イベント用鍋、炊飯器 ・除雪機 ・軽トラック ・ゲーム類 等
☆福祉団体等の活動支援	1. 老人クラブ連合会への助成・支援 2. 身体障がい者福祉協会への助成・支援 3. 母子すみれ会への助成・支援 4. 遺族会への助成・支援 5. 手をつなぐ親の会への援助 6. 子ども会育成事業への援助 7. 青少年健全育成活動への援助 8. 暑寒大学への援助 9. 町民スクールへの援助 10. 保護司会への援助 11. 民児協への援助	・老人クラブ連合会への活動助成金交付、事務局支援を行う。 ・老人クラブゲーム大会を老連に委託する。 ・身体障がい者福祉協会への活動助成金交付、事務局支援を行う。 ・すみれ会への活動助成金交付、事務局支援を行う。 ・すみれ会クリスマス事業への助成を行う。 ・遺族会への活動助成金交付、事務局支援を行う。 ・手をつなぐ親の会へ活動費助成を行う。 ・子ども会育成連絡協議会へ活動費助成を行う。 ・青少年健全育成推進協議会へ活動費助成を行う。 ・暑寒大学自治会へ活動費助成を行う。 ・町民スクールへ活動費助成を行う。 ・社会を明るくする運動へ活動費助成を行う。 ・民生委員児童委員活動へ活動費助成を行う。
☆共同募金事業の推進	1. 共同募金運動への協力 2. 共同募金配分金事業の実施 3. 歳末見舞金配分事業の実施	・赤い羽根共同募金活動、歳末募金活動に協力する。また、オリジナルバッジの普及にも努める。 ・ふれあい広場、三世代交流事業、除雪サービス事業、社協だより発行を行う。 ・低所得者等への歳末見舞金配分事業、高齢独居世帯等へのおせち料理配布事業、療育手帳保持者へクリスマスケーキ配布事業を実施する。
☆地域助け合い・支え合い事業の推進(☆)	1. 地域での懇談会の実施 2. 地域福祉活動を支援するコーディネーターの養成(☆) 3. 住民活動応援補助金制度の周知・推進(☆)	・小地域の福祉課題を把握するとともに、地域活動のきっかけを作ることを目的として、地域単位の懇談会を実施する。 ・地域福祉活動のコーディネーターを養成するため、各種研修会に派遣するなど人材養成事業を行う。 ・住民活動応援補助金制度を周知することで、住民主体の地域活動の推進を図る。(※愛情銀行積立活用事業) ◎住民活動応援補助金：地域住民の支え合い・助け合いにより、生活支援サービスや通所サービスを行っている団体・個人に補助金を交付する事業

2. 安心して生活できる地域づくり

主 な 取 組	具 体 的 な 事 業 名	事 業 の 概 要
☆在宅福祉サービスの充実	1. 生きがいディサービスの実施 2. 除雪サービスの実施 3. 独居老人宅の窓ビニール張り事業の実施 4. 身体障がい者交通費助成事業の実施 5. おたがいさま事業への支援(☆)	・「生きがいディサービス」(介護予防総合事業の通所型サービスA、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業)を開催する。(※町委託事業) ・在宅高齢者等の冬期間の生活を支援するため、除雪事業者へ委託する。(※町委託事業、共同募金配分事業) ・冬期間の生活環境の改善を図るため、希望世帯に実施する。(ボランティアセンター事業) ・身体障がい者に、タクシーの初乗り運賃を助成するチケット(24枚)を配布し外出の支援をする。(町補助事業)(身障協事業) ・生きがい活動事業団の「おたがいさま事業」の事務局を地域おこし協力隊とともに担当しその活動を支援する。 ◎おたがいさま事業：介護予防総合事業の訪問型サービスB及び身体介護を伴わない訪問助け合い(生活支援サービス)を行う有償ボランティア活動
☆心配ごと相談事業、各種相談員との連携	1. 総合相談窓口の開設と普及 2. 専門家・関係機関との連携 3. 民生委員、人権擁護委員などとの懇談会の開催	・福祉関係の総合相談窓口の設置を広く普及し、社協への理解を深める。併せて、相談員のスキルアップを図る。 ・町民からの相談について、行政、専門家及び関係機関への橋渡しを行う。 ・町民の身近な相談を受けている委員と懇談し、福祉課題を共有し、協力して支援を行う体制づくりを目指す。
☆権利擁護の推進	1. 日常生活自立支援事業の普及 2. 日常生活自立支援事業利用者助成事業の周知 3. 成年後見制度の周知	・金銭管理支援などを行う日常生活自立支援事業を周知し、利用の促進を図る。(※道社協委託事業) ・日常生活自立支援事業の利用促進を図るため、低所得者に対し利用料の助成を行う。 ・町と連携して成年後見制度の周知を図る。
☆生活困窮者自立支援活動の推進	1. 生活福祉資金貸付事業の効果的な推進 2. 少額つなぎ資金貸付事業の実施	・経済的な支援を必要とする住民に資金貸付を行い、経済的な自立と生活の安定を図る。(※道社協事業) ・生活保護の受給が決定した世帯に対し、つなぎ資金の貸し付けを行う。(民生委員の協力事業)
☆災害時における支援活動の検討	1. 被災世帯への援助 2. 災害支援活動研修事業への参加	・火災等の被災世帯に対し見舞金を贈る。 ・関係機関が開催する防災及び災害支援活動に係る研修会に役職員及びボランティアに参加を促す。

	3. 災害ボランティア組織の構築 4. 災害時相互支援の周知	・平常時から町の防災担当及び日赤奉仕団などの関係団体と連携を図るとともに、訓練や研修事業の合同開催を検討する。 ・災害時相互支援協定等に基づき、可能な範囲で災害支援活動を行うとともに、町内関係機関に協定の内容を周知する。
--	-----------------------------------	---

3. 人や地域を育てる仕組みづくり

主 な 取 組	具 体 的 な 事 業 名	事 業 の 概 要
★ボランティア活動の推進	1. ボランティアセンターへの助成、活動支援 2. ボランティア活動を行う人材の育成 3. 生きがいディサービス事業へのボランティア協力	・ボランティアセンターへ活動助成金を交付し活動を支援するとともに、事務局を担う。また、町内でボランティア活動を行う個人・組織と連携できる組織の再構築を図る。 ・ボランティア活動を行う人材の発掘及び育成を図るとともに、必要に応じて研修会等へ派遣する。 ・生きがいディサービス事業に協力するボランティアの増員と充実を図るとともに、ボランティアの視点から支援のあり方について検討する。
★人材の発掘・確保	1. 地域福祉活動を推進するコーディネーターの養成(☆) 2. 地域での助け合い・支え合い活動に取り組む人材の確保・養成	・地域おこし協力隊員等を研修会に派遣し、生活支援事業のコーディネーターとしての資質向上を図る。 ・地域サロン活動や住民主体の生活支援事業に協力する人材を発掘するとともに、研修会等へ参加を支援し資質の向上を図る。
★福祉教育の推進	1. 児童・生徒のボランティア活動の推進 2. ふれあい郵便事業の実施	・増毛小学校と増毛中学校をボランティア指定校として活動助成を行い、福祉教育の推進を図る。 ・児童生徒から高齢者にお便りを出し、高齢者の心のケアと児童生徒の福祉への関心を高める。
★高齢者等の社会参加への支援	1. 生きがい活動事業団の活動支援 2. 老人クラブの社会参加活動への取組推進(☆)	・生きがい活動事業団の普及・会員増強及び活動を支援するため、コーディネーター及び地域おこし協力隊と連携して事務局支援を行う。(団員に係る事務、経理事務、運営委員会の開催等)(町委託・補助事業の調整) ・老人クラブの活動の柱として地域活動への参加を取り上げ、各クラブのサロン活動や奉仕活動を支援する。
★各種研修会の開催・派遣	1. 福祉に関する研修会、講演会の開催 2. ボランティア研修会等への派遣(☆) 3. 生活支援ボランティア研修会の開催(☆)	・社会福祉に関する研修会や講演会を開催し、町民の福祉活動への関心を高める。 ・ボランティアセンター等と協力して、管内で開催されるボランティア研修会、アクティブシニアの研修会などに会員を派遣する。 ・生きがい活動事業団が行うおたがいさま活動に参加するボランティアを養成する研修会の開催に協力・支援する。

4. 町民に顔が見える社会福祉協議会づくり

主 な 取 組	具 体 的 な 事 業 名	事 業 の 概 要
★活動情報提供の推進	1. 社協だよりの発行 2. 社協ホームページの活用 3. 社協業務内容の公開	・社協だよりの発行を全町配布として社協活動を広報する。事業PRチラシ、共同募金PRチラシも配布する。 ・社協ホームページ(HP)を活用し広報活動に活用する。 ・定款、計算書類などを社協だよりやHPで公表するほか、事務所で閲覧できる事を周知する。
★運営基盤の整備	1. 正副会長会議の開催 2. 理事会の開催 3. 評議員会の開催 4. 監査の充実 5. 事業検討部会の開催(☆) 6. 事務局体制の整備	・正副会長会議を必要に応じて開催し、社協の活動について検討する。 ・理事会を開催する(5月、11月、3月予定及び随時)。 ・評議員会を6月(定時評議員会)及び3月の他、必要に応じて開催する。 ・監事による監査を四半期ごとに実施する。 ・町から提案があった明和園業務の社協への委託について、部会を作り検討・協議し、報告書を作成する。 ・増加する福祉ニーズに対応するため、社会福祉専門職の確保・活用を目指すとともに、事務局の充実を目指す。
★安定的な財源の確保	1. 会員会費制度の充実 2. チャリティー事業の実施・協賛 3. 寄附金・補助金の確保 4. 共同募金の推進(☆)	・社協組織の基本である会員会費制度の普及を図り、会員の増加を目指す。 ・自主財源確保のため、チャリティー事業の実施や事業への協賛を行う。(ふれあい市場の開催、チャリティーふれあいパーティーの開催 など) ・町民及び企業に対し社会福祉活動への寄付をPRするとともに、町から安定的補助金を確保する。 ・共同募金を社協活動の重要な財源と位置づけ、募金活動を積極的に推進する。
★役職員の資質向上	1. 役員、評議員研修の開催 2. 役員等の研修会参加促進 3. 職員研修への参加促進	・基幹会議において、情報提供及び役員・評議員の役割を明らかにするとともに、役員等の研修機会を拡充する。 ・道社協などが開催する研修会への役員及び評議員の参加を勧める。 ・道社協、関係団体・機関が行う研修事業に職員の積極的参加を図る。
★行政とのパートナーシップの強化	1. 理事者懇談会、福祉厚生課との懇談会の実施 2. 町が策定する福祉関係の計画への委員派遣(☆) 3. 町の福祉事業の受託 4. 町の広報媒体を活用した情報提供の推進 5. 明和園業務受託に係る検討部会への協力要請(☆)	・町理事者及び社会福祉担当部署との懇談により、福祉課題の共有を図り相互の役割を確認する。また、社協補助金についても協議する。 ・地域福祉計画の策定を求めるとともに、介護保険計画など関係する計画に委員を派遣するなどして、積極的にかかわる。 ・町が推進する福祉事業を積極的に受託するとともに、新たな事業を受託できる体制づくりを検討する。 ・社協だより及び案内チラシを広報誌に折り込み配布する他、町広報誌・防災無線を活用して社協事業の周知を図る。 ・明和園業務の社協への委託について協議する専門部会に、町から説明を求めるとともに、視察研修等への財政支援を要請する。

令和2年度 資金収支予算書

(単位:円)

科 目	本年度予算	説 明
一 般 会 員 収 入	50,000	
特 別 会 員 収 入	400,000	町民の皆様から納入していただいている会費
賛 助 会 員 収 入	700,000	
寄 附 金 収 入	1,250,000	社協への善意の寄附金
町 補 助 金 収 入	11,327,000	増毛町からの補助金
道 社 協 補 助 金 収 入	52,000	北海道社会福祉協議会からの助成金
共 同 募 金 配 分 金 収 入	2,015,000	共同募金からの助成金
町 受 託 金 収 入	3,446,000	町からの委託事業費(除雪・生きがいディサービス)
道 社 協 受 託 金 収 入	30,000	日常生活自立支援事業委託料
貸 付 事 業 収 入	50,000	少額つなぎ資金償還金
受 取 利 息 配 当 金 収 入	3,000	福祉基金特別会計からの助成金
事業活動その他の収入	322,000	雑収入
積 立 資 産 取 崩 収 入	1,307,000	運用財産及び愛情銀行からの取崩
収 入 合 計 (1)	20,952,000	

科 目	本年度予算	説 明
職 員 給 料 支 出	10,105,000	職員3名・臨時職員1名
法 定 福 利 費 支 出	1,782,000	社会保険料・労働保険料・退職金積立基金
事 業 費 支 出	706,000	車両費・消耗品費・手数料・災害見舞金・事業雑費
事 務 費 支 出	3,356,000	福利厚生費・旅費交通費・研修研究費・事務消耗品費 通信運搬費・会議費・広報費・業務委託費・保険料 賃借料・租税公課・保守料・渉外費・諸会費・事業雑費
貸 付 事 業 支 出	50,000	少額つなぎ資金貸付金
一 般 募 金 配 分 金 支 出	2,055,000	ふれあい広場費・三代交流費・在宅福祉活動費(除雪事業費) ・福祉推進対策費(社協だより発行経費)
歳末たすけあい配分金支出	1,100,000	低所得者援護
助 成 金 支 出	1,795,000	心身障がい者福祉費・児童福祉活動費・遺族援護費・母子寡婦 福祉活動支援費・ボランティア育成費・老人福祉活動支援費・権 利擁護費・住民活動応援補助金・社会福祉推進費(町民スクール、 暑寒大学自治会など)
積 立 資 産 支 出	3,000	地域福祉基金・運用財産・愛情銀行へ積立
支 出 合 計 (2)	20,952,000	

科 目	本年度予算	説 明
予 備 費 支 出 (3)	10,000	
前期末支払資金残高(4)	10,000	
当期末支払資金残高(1)-(2)-(3)+(4)	0	



評議員会の様子



理事会の様子

共同募金委員会からお知らせ

赤い羽根共同募金事業

令和2年度目標額 **1,100,000円**

赤い羽根共同募金は、集まった募金のうち7割程度を各市町村の地域福祉活動の推進に使用し、他を道内及び広域での社会福祉事業と災害支援に使われます。

令和元年度は1,257,641円の募金がありましたので、令和2年度は915,641円(募金額の約74%)が増毛町の事業費として配分されました。また、令和2年度は、全道・広域事業の配分も決定しました。皆様の善意は、次のとおり活用させていただきます。皆様のご協力にお礼申し上げます。



令和元年度募金の配分内訳	配分金額(円)	備 考
除雪サービス事業	300,000	高齢世帯の除雪サービス事業
三世代交流事業	105,000	地域住民の異世代交流事業 交付先:増毛小学校、暑寒大学、悠遊くらぶ
ふれあい広場	320,641	ふれあい広場開催経費
社協だよりの発行	190,000	社協だよりの印刷代
募金経費	80,000	増毛町共同募金委員会の事務及び活動経費
留萌地方共同募金委員会分担額等	50,000	留萌地方共同募金委員会の事務経費及び管内福祉団体事業への助成
北海道地域事業への配分額	212,000	北海道地域事業への配分額
合 計	1,257,641	

全道広域事業配分金	配分金額(円)	備 考
車両購入事業	1,598,000	ワゴン車(社協使用)の購入費用の助成

歳末助けあい募金事業

令和2年度目標額 **1,100,000円**

歳末助けあいは、各市町村で集めた募金を、支援が必要な方々への年末の見舞金や歳末時期の事業に使われます。

令和2年度は、1,100,000円の事業への配分(募金額と同じ)としています。

今年度も、募金への協力お願いいたします。

令和2年度歳末募金の配分内訳	配分金額(円)	備 考
歳末見舞金配分事業	810,000	低所得の高齢者・障がいのある方及び一人親の方などへ、歳末見舞金を配布する事業
おせち料理配布事業	250,000	独居高齢者等へおせち料理を配布する事業
クリスマスケーキ配布事業	40,000	療育手帳を持っている方へクリスマスケーキを届ける事業

生きがい活動事業団 団員募集

生きがい活動事業団は、シニア世代や就労していない女性等が、経験や特技を生かして社会参加することで、健康で生き生きとした生活を送ることを目的とした「有償ボランティア活動を行う組織」です。活動は、不定期となり、週の活動は4回以内、一回の活動時間は4時間までを目処としています。

また、活動した時間に応じて費用弁償を受け取ることができます。団員になって、一緒に活動しましょう。 お問い合わせは、事務局まで。

～ 今年度の活動予定 ～

- ☆花いっぱい運動（市街地区の国道及び道道の植樹帯への花植及び管理）
- ☆植樹桜の維持管理（増毛駅、こども園横など植樹した桜の維持管理）
- ☆町有地の草刈り（旧学校敷地、観光施設、町営住宅、墓地などの草刈り）
- ☆旧学校施設内の清掃 ☆町道増毛山道線のゲート管理
- ☆その他、町から依頼された業務 ☆おたがいさま事業（次ページをご覧ください）
- ☆たすけあいボランティア研修

増毛町生きがい活動事業団運営委員会

委員長 大 中 潔

副委員長 伊 藤 和 司 安 藤 由美子

（役場発注業務コーディネーター）

主 吉 田 章

サ 村 田 勝 義 川 山 博 道 米 田 秀 治

（おたがいさま事業コーディネーター）

主 及 川 沙 織

事務局 社会福祉協議会内 ☎53-3600 ファックス53-3602

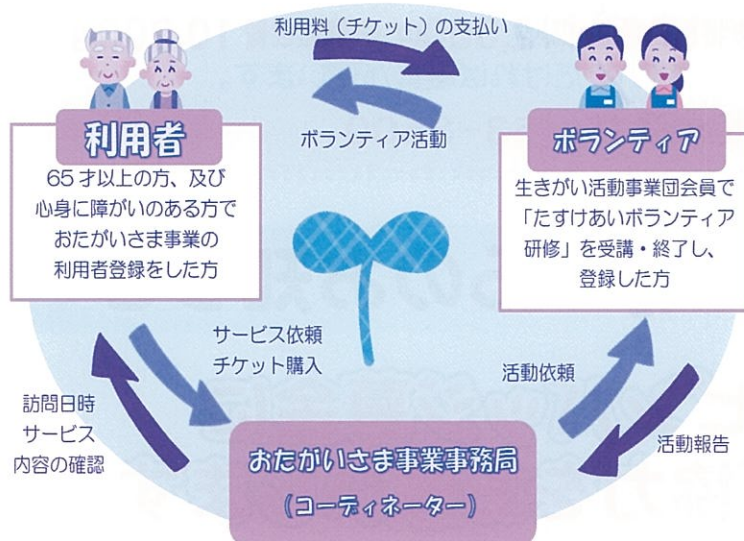


花いっぱい運動



草刈りの様子

おたがいさま事業の仕組み



おたがいさま事業について

増毛町では、電球の交換や庭の草むしり、食事の準備など日常生活のちょっとした困りごとを地域住民同士で支え合う仕組みづくりを進めています。

社会福祉協議会と増毛町生きがい活動事業団では、住民による助け合い活動＝「おたがいさま事業」の実施に向けて話し合いを進めてきました。

ちょっとした謝礼金のやり取りで、利用者の気持ちの負担軽減と感謝の思いをあらわすとともに、お手伝いをする方も張り合いとやりがいを持てる、有償の活動としています。

活動の一部は、町の補助事業「訪問型サービスB」の対象になります。)

利用できる人

おたがいさま事業	訪問型サービスB
65歳以上の方及び心身に障がいのある方など（生きがい活動事業団に相談ください）	要支援1及び2の方、日常生活の支援を必要とする方 （地域包括支援センターにご相談ください）

サービスの内容

おたがいさま事業	訪問型サービスB
身体にふれない、医療行為でない、日常生活を支援する活動 （訪問型サービスBのサービス、電球の交換、庭の手入れ、簡単な建具修理） （除雪は行いません）	ケアプランに基づくサービス （掃除、洗濯、衣服の整理、ベッドメイク、一般的な調理、買い物、ゴミの分別・ゴミ出し）
利用回数に制限はありません	1回1時間以内、週2回が限度

利用者負担額

おたがいさま事業	訪問型サービスB
30分:500円	1時間:200円

助け合いボランティア募集中です。ボランティア活動に興味のある方は、お気軽に 事業団事務局 (☎53-3600) までご連絡ください。
特技を生かして、一緒にボランティアとして活動しましょう!!

社協会員募集のご案内

年会費

◎一般会費(一口)500円 ◎特別会費(一口)2,000円 ◎賛助会費 10,000円
加入について、電話等でご連絡いただければ職員が伺います。

増毛町社会福祉協議会 TEL 53-3600

「共同募金委員会」からのお知らせ

2020 増毛町ピンバッジ募金にご協力をお願いします



今年も「赤い羽根増毛町ご当地ピンバッジ」募金を行います。

今年のピンバッジは、海の上を飛んでいるマーシーくんをデザインしました。

社会福祉協議会事務局、観光案内所で5月下旬から募金を受け付けする予定です。

同窓会や行事の記念品として、町外の方へのお土産として是非ご利用下さい。

連絡先 増毛町共同募金委員会(社会福祉協議会内) ☎53-3600

増毛町ボランティアセンターでは、 無償のボランティア活動を行っています。

ボランティアの輪を一緒に広げましょう。

増毛町ボランティアセンター

運営委員長 甲 谷 映 二
副委員長 妻 鳥 早 苗
高 畠 鉄 平
吉 田 章

運営委員会は、ボランティア活動をしている団体の代表や、ボランティア活動を実践している個人などがメンバーになっています。

主 な 事 業

- 生きがいデイサービスのお手伝い
- ふれあい広場の開催
- 福祉チャリティふれあいパーティーの開催
- 独居老人宅の窓ビニール張り事業
- 忠魂碑広場の草刈り
- 各種研修事業への参加

事務局：南畠中町2丁目27-1 社会福祉協議会内 ☎53-3600